

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福 祉 会 館	☎387-1121	松 枝 公 民 館	☎387-0156
こ ども 館	☎388-0811	総 合 会 館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴 史 未 来 館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355

！ 児童手当の現況届

児童手当を引き続き受給できる要件かを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。

なお、この「現況届」を提出されないと、6月分以降の手当の支給が停止しますのでご注意ください。

【提出期限】6月28日(金)

【提出先】役場2階福祉子ども課・松枝公民館・総合会館

【持ち物】・印鑑(スタンプ印不可)
・現況届(郵送されたもの)
・受給者の健康保険証の写し

※対象児童が町外に居住するときは、その児童の世帯全員の住民票を添付または、お子さんの個人番号が分かるものをご持参ください。

※マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請を行うことができます。

※公務員の方の児童手当の手続きは、勤務先へお問合せください。

【問 合 先】福祉子ども課 ☎388-1116

！ 私立幼稚園就園奨励費補助金制度

幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園就園奨励事業を実施しています。

【対象者】町内在住で、3歳から5歳児を私立幼稚園に就園させている保護者

ただし、満3歳児(平成28年4月2日から29年4月1日生まれ)と認定こども園・施設型給付の支給を受ける幼稚園については、対象外です。

【内 容】保護者の所得の状況により、幼稚園設置者が利用料などの減免を行う場合、その額を町が補助

※手続きなどの文書は、幼稚園を通して6月下旬までに配布します。

なお、10月以降に実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、4月から9月までの6ヶ月分の利用料が補助金支給の対象となる予定です。

【問 合 先】・就園している幼稚園

・福祉子ども課 ☎388-1116

！ フレッシュ健康診査

昨年度受診された方や、新たに申込みをされた方などには案内ハガキを6月下旬に送付します。この機会にぜひ受診してください。

対象者	今年度中に19歳から39歳になる方 (昭和55年4月2日から平成13年4月1日生まれの方)			
日時・場所	7月	5日(金)	午前9時～ 11時30分	下羽栗会館
		9日(火)		笠松中央公民館
		18日(木)		福祉健康センター
		23日(火)		
内容	身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・肝機能・貧血・血糖・ヘモグロビンA1c・腎機能)			
自己負担金	500円(健康診査当日に会場でお支払いいただきます)			

※申込みをされていない方で、受診を希望される場合は、健康介護課にご連絡ください。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171



シートベルト・チャイルドシート 着用強調月間

6月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトやチャイルドシートは、交通事故発生時の被害防止や軽減に欠かすことができません。運転手はもちろん、同乗者全員がシートベルトを着用する必要があります。全ての座席で着用を習慣付けましょう。

また、万が一の交通事故のとき、子どもを守るのはチャイルドシートです。大切なお子さんを守るために、必ず着用しましょう。

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐南町平成6-110

☎058-248-0089
http://www.t-eisei.co.jp



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808